

「兼業・副業を通じた創業・新事業創出に関する研究会」について

1. 問題意識

- (1) 日本再興戦略において開廃業率10%達成を目標として掲げており、創業の促進、開業率向上等に寄与するものとして、兼業・副業の促進の検討をはじめたところ。
- (2) マクロで見れば、兼業・副業の促進については、イノベーションの促進、人材確保、人材育成、可処分所得の増加、創業の促進、労働市場の流動化につながりうるため、副作用はありうるが経済成長を後押しする方策となりえる。
- (3) ミクロで見れば、大企業の兼業・副業の促進については、人材育成や、創業の促進、中小企業等の人材確保、労働市場の流動化につながる有効な手段となりうる一方で、中小企業の兼業・副業の促進については、人材確保上はマイナスにも作用しうる点に留意。
- (4) 平成24年就業構造基本調査によれば、平成24年における全雇用者に占める副業希望者は、男性で5.5%、女性で6.0%の合計368万人存在している。これら副業希望者が創業へと繋がれば、開業率の押し上げ効果が期待できる。

2. 具体的な取り組み

- (1) 兼業・副業については、労働法制上は基本的には就業規則の解釈等の問題であり、実施例はあるが、緒についたばかり。そこで、本研究会では、兼業・副業を通じて実際に創業・起業している者、兼業・副業を通じた創業・新事業創出を奨励・促進している企業をターゲットとする。
また、研究会の議論を踏まえ、兼業・副業を実施する優良事例（ベストプラクティス）を作成し、本研究会の提言を取りまとめ、広報・周知を行う。
- (2) 兼業・副業の政策的なポテンシャル（兼業・副業による創業効果、新事業創出効果）を更に掘り下げ、兼業・副業者による創業・新事業創出の課題やマッチングの仕組み上の課題等を抽出し、今後の政策につなげる。

3. 第 1 回研究会（平成 28 年 1 月 14 日）での主な論点

(1) 期待する兼業・副業のあり方

- 兼業・副業を幅広く捉え、兼業・副業を阻害している課題をリストアップする段階である。兼業・副業のイメージを絞った上で推進策を提言する。

(2) 兼業・副業における制度的な課題

- 健康保険について問題となるのは、各社で週 15 時間ずつ勤務している場合に保険に加入できないことである。いずれかの会社で週 30 時間以上となれば企業負担は按分され、報酬額も合算される。
- 労働時間規制については、兼業・副業における「労働」の場合、全て「労働」となると兼業・副業を推進することは難しいのではないか。「好きなこと」をしているという認識であり、自分の働き方を「労働」とは考えていない。
- 今後、自分自身で自分の労働時間をコントロールできる、時間的・場所的制約がない働き方が必要ではないか。
- 「モデル就業規則」における兼業・副業に関する記述は見直す必要がある。
- 兼業・副業の推進にあたっては、企業側の労働時間管理、健康管理などの「本業への支障」が問題となる。
- 兼業・副業による健康確保は労働者が自己管理すべきではないか。

(3) 兼業・副業における労働者・企業のメリット・デメリット

- 兼業・副業は、労働者の権利であるという大枠を打ち出す必要があるのではないか。
- 労働者・企業の兼業・副業推進はメリットがあるのか。
- 企業が「他社の労働者を使いたい」と思うようになれば兼業・副業推進のメリットについて気がつくはずである。オープン・イノベーションに共通する発想。

以 上